

# 大川市議会第3回定例会会議録

令和3年8月30日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一				
副市	長	橋本浩一				
教	育	長	内藤妙子			
会	計	管	理	者	長	馬淵嘉臣
(兼)会	計	課				
人	事	秘	書	課	長	仁田原敏雄
総	務	課	長	田中準一		
(併)選挙	管理	委員会	事務局	長		
企	画	課	長	野中貴光		
上	下	水	道	課	長	佐田重徳

学 校 教 育 課 長	永 島 潤 一
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長 (併) 農 業 水 産 課 長 補 佐	相 川 曜 一
監 査 事 務 局 長	志 牟 田 達 也

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	龍 輝 洋
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

- 報告第4号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 報告第5号 令和2年度大川市一般会計予算継続費精算報告について
- 議案第40号 大川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第41号 令和2年度大川市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第42号 令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第43号 令和2年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第44号 令和2年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第45号 令和2年度大川市水道事業会計決算認定について
- 議案第46号 令和2年度大川市下水道事業会計決算認定について
- 議案第47号 令和2年度大川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第48号 令和2年度大川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第49号 令和3年度大川市一般会計補正予算

議案第50号 令和3年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

議案第51号 大川市教育委員会委員の選任について

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第4号、第5号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第51号、諮問第3号)

---

午前9時30分 開会

○議長（平木一朗君）

各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第3回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第4号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてなど15件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から9月17日までの19日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から9月17日までの19日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりにいたしたいと思っております。さよう御承知の上、御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案15件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第4号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてから諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてまでの案件15件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、令和3年第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多端の中にもかかわらず御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は15件ありますが、その内訳は、報告2件、条例議案1件、決算認定に関する議案6件、予算議案2件、その他4件であります。

まず、報告第4号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付して報告するものであります。

次に、報告第5号 令和2年度大川市一般会計予算継続費精算報告につきましては、継続費に係る継続年度が終了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により継続費精算報告書を調製し、報告するものであります。

次に、議案第40号 大川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定につきましては、固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合に、固定資産評価審査委員会に審査申出をする際の書類の押印義務を廃止するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第41号 令和2年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第44号 令和2年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

4議案とも、それぞれ令和2年度歳入歳出決算の認定をお願いするものでありまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了し、決算審査意見書及び当該決算に係る主要な施策の成果を説明する付属書類を配付しておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第45号 令和2年度大川市水道事業会計決算認定及び議案第46号 令和2年度大川市下水道事業会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了し、決算審査意見書を添えて提出しておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第47号 令和2年度大川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明申し上げます。

本議案は、令和2年度の大川市水道事業会計未処分利益剰余金3億8,875万7,157円のうち、1億1,156万4千円を建設改良積立金に積み立て、9,273万4,255円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すことについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第48号 令和2年度大川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明申し上げます。

本議案は、令和2年度の大川市下水道事業会計未処分利益剰余金4,704万5,472円のうち、3,466万7,065円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越すことについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第49号 令和3年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、公衆無線LAN環境整備事業117万2千円、LGWAN接続系無線LAN環境整備事業2,200万円等、計2,377万5千円を計上いたしております。

民生費につきましては、公衆無線LAN環境整備事業171万3千円及び子育て支援総合施設事業500万円を計上いたしております。

衛生費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業1億644万1千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、農業用ハウス湛水被害軽減対策事業費補助金32万5千円及び農業集落排水施設整備工事費960万円を計上いたしております。

教育費につきましては、小・中学校における学習系ネットワーク整備事業2,079万1千円、公衆無線LAN環境整備事業151万3千円等、計2,364万9千円を計上いたしております。

以上により、今回の補正総額は、1億7,050万3千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、寄付金、繰越金及び市債をもって充当する次第であります。

次に、地方債の補正につきましては、対象事業費の変更に伴い、地方債の限度額の変更をお願いするものであります。

次に、議案第50号 令和3年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、介護給付費準備基金積立金及び令和2年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金について補正しようとするものでありまして、これが財源といたしましては、繰越金をもって充当する次第であります。

次に、議案第51号 大川市教育委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市教育委員会委員に蔵本美保子君を選任しようとするものであります。

同君は、人格識見ともに優れ、社会的信望も厚く、教育、学術及び文化に関して優れた識見を必要とする市教育委員会委員として最もふさわしい人物と考えますので、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として、野田洋子君を推せんしようとするものであります。

同君は、人格識見ともに優れ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（平木一朗君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第4号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、報告第5号 令和2年度大川市一般会計予算継続費精算報告について、議案第51号 大川市教育委員会委員の選任について、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについての以上4件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第4号及び報告第5号の2件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第4号及び報告第5号については、以上で御承のほどをお願いいたします。

次に、議案第51号 大川市教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第51号 大川市教育委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。あす8月31日と9月1日の2日間は議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る9月2日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

なお、ここで、先ほど大川市教育委員会委員に選任同意されました蔵本美保子君から発言の申出がっておりますので、この際、お願いいたします。

**○教育委員（蔵本美保子君）（登壇）**

おはようございます。ただいま大川市教育委員会委員の選任に御同意いただきました蔵本美保子でございます。微力ではございますが、大川市の教育行政に誠心誠意努めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**○議長（平木一朗君）**

ありがとうございました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

**午前9時46分 散会**